

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月24日
【事業年度】	第18期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社ピアズ
【英訳名】	Peers Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑野 隆司
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目9番1号 P 西新橋ビル5階
【電話番号】	03-6811-2211
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 立石 公彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目9番1号 P 西新橋ビル5階
【電話番号】	03-6811-2211
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 立石 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	383,522	1,452,737	1,873,579	1,994,606	2,772,378
経常利益 (千円)	51,948	183,635	303,022	413,955	487,819
当期純利益 (千円)	28,546	129,053	203,077	266,272	318,212
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	35,000	60,000	60,000	80,000	424,696
発行済株式総数 (株)	45,600	61,600	61,600	65,600	2,175,000
純資産額 (千円)	172,748	349,819	554,146	860,756	1,868,953
総資産額 (千円)	460,129	855,611	1,035,551	1,318,095	2,232,881
1株当たり純資産額 (円)	3,788.34	5,678.88	299.86	437.28	859.20
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	648.52	2,589.61	109.89	140.59	156.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	142.30
自己資本比率 (%)	37.5	40.9	53.5	65.3	83.7
自己資本利益率 (%)	18.3	49.4	44.9	37.6	23.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	17.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	284,094	46,082	277,493
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	112,257	21,429	23,961
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	55,552	77,246	543,059
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	614,333	716,592	1,558,767
従業員数 (人)	44	53	69	76	83
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(11)	(10)	(11)	(15)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	6,500
最低株価 (円)	-	-	-	-	2,585

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

4. 第14期は決算期変更により2015年4月1日から2015年9月30日の6ヵ月間となっております。

5. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しなかったため記載しておりません。第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

7. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は2019年6月20日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から当事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
8. 第14期から第17期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
9. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
10. 当社は、2019年3月22日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。当該株式分割が第16期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 従業員数欄の(外書)は契約社員及びパートタイマーの人員であり、年間平均雇用人員を記載しておりません。
12. 当社は、第16期より、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第14期及び第15期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。
13. 第16期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。なお、第14期及び第15期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
14. 株主総利回り及び比較指標については、当社は2019年6月20日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場しましたので、第14期から第18期まで記載をしておりません。
15. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、当社は2019年6月20日をもって株式を上場しましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
2005年1月	休眠会社であった有限会社ディ・エス・アカデミー（2002年6月設立）を有限会社ピアズに商号変更し、愛知県名古屋市中区にて事業を開始（資本金300万円）
2005年4月	特定労働者派遣事業の許可を取得
2006年5月	株式会社ピアズに改組。資本金1,000万円に増資
2006年8月	一般労働者派遣事業の許可を取得
2008年3月	プライバシーマークの認証を取得
2008年12月	ISO27001の認証を取得
2009年6月	資本金1,500万円に増資
2012年8月	中国支社を広島県広島市中区に開設
2012年11月	日本経営品質賞経営革新奨励賞を受賞
2013年6月	関西支社を大阪府大阪市北区に開設
2013年11月	日本経営品質賞経営革新推進賞を受賞
2014年1月	株式会社プロパゲーション（2015年8月株式会社ハロハロビジネスに商号変更）の株式を取得し、子会社化
2014年3月	資本金2,000万円に増資
2014年4月	東京支社を東京都港区に開設
2014年4月	九州支社を福岡県福岡市博多区に開設
2014年7月	東北支社を宮城県仙台市青葉区に開設
2014年7月	資本金3,000万円に増資
2015年9月	資本金3,500万円に増資
2016年2月	北海道支社を北海道札幌市中央区に開設
2016年7月	資本金6,000万円に増資
2017年2月	日本経営品質賞本賞を受賞
2017年6月	北陸支社を石川県金沢市に開設
2017年9月	子会社である株式会社ハロハロビジネスとの資本関係を解消
2017年10月	本店所在地を東京都港区に変更
2018年5月	資本金8,000万円に増資
2018年9月	東北支社、北陸支社を閉鎖
2019年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

### 3【事業の内容】

当社は通信業界におけるコンサルティングを主な事業内容としております。なお、当社はコンサルティング事業の単一セグメントとしております。

「かかりつけのお医者さん」を事業コンセプトとする当社は、当初、「通信業界の販売現場で困っているスタッフを助けたい。」という想いから事業を開始しました。当社は「“無意味な常識”に囚われず“意味のある非常識”を追求し、価値ある社会活動を行う」という企業理念のもと、電気通信事業者（以下「通信キャリア」という。）、販売代理店（キャリアショップや家電量販店等）及び移動体通信端末メーカー（以下「端末メーカー」という。）等を中心に、コンサルティングや販売支援を展開しております。

現在の我が国の携帯電話契約数は国内総人口を上回り、モバイル回線の契約は飽和状態に近づいていると言われています。一方では、固定通信回線の販売への規制緩和やICT（Information and Communication Technology [情報通信技術]）とよばれる情報通信技術の進展により、新たなサービスニーズが生まれ、今後さらなる市場規模の拡大や成長が期待されております。加えて、海外端末メーカーの台頭により、国内の端末メーカーにおいてもマーケットシェアの低下が加速し、市場競争のさらなる激化も見込まれており、このような環境下において、実際にエンドユーザー（消費者）への販売やサービス提供を受託している販売代理店が運営するキャリアショップや、家電量販店の販売現場のスタッフに求められている知識やスキルは、年々高まっております。このような市場環境の変化の中、次々と市場に投入される多くの複雑な商材やサービスをタイムリーに習得し、エンドユーザー（消費者）に体系的・網羅的に提案することができる販売スタッフを育成するニーズが高まると同時に、そのような優秀な販売スタッフの育成が、販売現場における喫緊の課題となっております。

当社は、これらの販売現場における課題に対して、店舗責任者や販売スタッフへの直接的なトレーニング(OJT)を行うなどの店舗運営に係るコンサルティングや販売支援を行っております。また、当社が培ってきたセールスキルや販売ノウハウを基に、店舗における業務効率の向上やエンドユーザー（消費者）への販売意欲の向上を目的とした動画コンテンツやアプリケーションなどのデジタルツールの作成・提供を行っております。

前述のとおり、当社は「コンサルティング事業」の単一セグメントではありますが、提供するサービスの内容と実施形態により、「コンサルティングサービス」、「人財ソリューションサービス」、及び「ITソリューションサービス」の3つのサービスに分けられます。上記3つのサービス種別に分けて事業の内容を記載いたします。

#### （1）コンサルティングサービス

販売代理店が運営するキャリアショップ（通信キャリアのブランドを冠した販売店）や家電量販店に対し、販売を委託する通信キャリアに代わり、業界知見や販売経験を有する当社コンサルタントが、各店舗において抱えている運営課題や販売課題に対するオリジナルの研修プログラムを提案し、アドバイザーとしての教育サポートを行っております。具体的には、店舗スタッフに対する基礎的な研修から、店舗責任者に対する店舗スタッフの採用や育成といったマネジメント、並びに店舗運営のオペレーションに関する課題抽出及び解決策の提案まで幅広くサポートを行います。また、端末メーカーにおいては、その依頼を受けて販売代理店の店舗スタッフに対して商材の知識や販売スキルの説明を行っております。これらのコンサルティングサービスを提供する中で、販売代理店の店舗スタッフに対して直接的なトレーニング（OJT）を行うほか、当社従業員がエンドユーザー（消費者）に対して直接接客を行うこともあります。当社がこれらのコンサルティングサービスを行うことで、通信キャリアや端末メーカーは、エンドユーザー（消費者）との重要な接点である販売代理店において、商材やサービス等の普及や促進を図ることで自身のブランディングを高めることができると共に、販売代理店は、直接的な収益改善につながるというメリットがあり、当社はこれらの重要な価値を創出していると考えております。

また、当社と同じ立ち位置で、販売代理店に対して支援やサポートを行う機能を通信キャリア自身でも有しているため、そこに所属している「ルート営業」と呼ばれる通信キャリアの担当者に対して、当社のノウハウやナレッジを提供することで販売代理店育成のサポートを手がけております。

さらに、これらの販売現場の抱えている課題及びエンドユーザー（消費者）からの商材やサービスに対する評価・評判などの生の声を集約・分析し、通信キャリア又は端末メーカーへフィードバックを行い、今後の販売戦略立案及び商品のブランディング開発に活かしていただけるようなアドバイス並びに提案も行っております。具体的には、オムニチャンネル（実販売店舗とコールセンターやECサイトの情報管理を一元化し、販売機会の創出を行う販売戦略）の構築ニーズに対して、運営サポートを手がけております。

#### （2）人財ソリューションサービス

当社は、企業との間の業務委託契約に基づき、販売代理店が運営するキャリアショップや家電量販店におけるセールスプロモーション（携帯端末の販売台数増加、及びサービス契約数の増加等の販売促進活動）への人材派遣ニーズに対応するために、主として協力会社を活用しながらも当社が移動体通信機器の販売の現場に携わってきた経験から培ってきたノウハウを基に、販売現場での販売促進やプロモーションイベント開催における業務を請け負っております。

また、一時的な人材リソースへのニーズだけでなく、業界全体の慢性的な人材不足の課題に対する新たな雇用創出サービスとして、外国人人材の教育支援・派遣サービスも手がけております。これは国内在住の外国人求職者に対し、業界知識や商品・サービス知識の習得支援を行い、採用を希望している販売代理店への紹介予定派遣（労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の許可を持つ事業者のみ行うことができる、有料職業紹介を予定して行う労働者派遣）であります。

### (3) ITソリューションサービス

通信キャリアの提供する商材やサービスの多様化に対応し、当社のコンサルタントが有するセールススキルやノウハウを動画コンテンツやアプリケーションとして提供することにより、全国から要請のある研修ニーズ及び課題解決の相談にリアルタイムに対応しております。具体的には、販売代理店における店舗スタッフの知識向上等のために当社の研修プログラムをEラーニングにより動画で提供したり、業務効率の向上等を目的として複雑化する通信料金プランの見積りを分かりやすく可視化するためのアプリケーションを開発する等、店頭オペレーションのIT化を行っております。

#### [ 事業系統図 ]



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
83(15)	30.3	3.30	5,108

当社はコンサルティング事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載をしていないため、事業部門別の従業員数を示すと次の通りであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
事業統括本部	70(11)
経営企画部	7(-)
管理部他	6(4)
合計	83(15)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及びパートタイマーは、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「“無意味な常識”に囚われず“意味のある非常識”を追求し、価値ある社会活動を行う」を企業理念に掲げ、顧客のトータルサポートコンサルティングという観点で柔軟にサービスを展開しております。企業理念を実践するために“ピアズミッション”、“約束”、“ピアズイズム”を掲げ、革新的なサービスを生み出すために日々の従業員教育を行ってまいりました。この企業理念には、過去の成功体験に囚われず、顧客ニーズの変化に対応し、常に新しいソリューションサービスを生み出し続ける意味も含まれており、当社が対象とする通信業界において革新的な取り組みを模索し、積極的に様々な提案を行なっております。

#### (2) 経営環境

現在、当社が事業の対象としている通信業界においては、移動体通信端末を中心に目まぐるしい大きな変化を遂げており、通信キャリア間のサービスや料金体系に大きな違いがなくなっているなかで、仮想移動体通信事業者(MVNO)各社のサービス普及により競争環境が激化しております。また、IoT分野の拡がりから関連サービスの拡大により、通信事業者は新たな収益の確保に向けて通信以外のサービスへ事業領域を拡大するなど、今後さらなる変化が予想されます。変化の激しい業界であるからこそ、当社に期待される使命や役割はより一層大きなものとなると考えております。当社としては今後もこうした経済情勢や消費動向、又は競合他社の状況等の経営環境にも注意を配りながら、革新的なサービスを提案してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長と企業価値向上のため、収益力を高めると共に経営の効率化を図っております。

目標とする経営指標として、成長率を示す売上高前年対比、利益効率を示す売上高経常利益率を重要な経営指標として位置づけ、積極的かつ戦略的投資ができる体制の強化に取り組んでまいります。

#### (4) 対処すべき課題

当社は変化の激しい通信業界において、常に新しいソリューションサービスを生み出し続けること等によって、着実に成長を続けてまいりました。当社は、現状に留まることなく「“無意味な常識”に囚われず“意味のある非常識”を追求し、価値ある社会活動を行う」という企業理念の実現に向け、以下の課題に重点的に対処してまいります。

##### 人財採用・育成

当社が行っている事業の領域は、労働集約型の側面をもち、労働力に対する依存が高いと言えます。当社は、それらの労働力の源泉である人材を「人財」と定義して当社における最も重要な経営資源として位置付けており、当然のことながら提供するサービスもそれらの人財に大きな影響を受けるため、人事政策においては、優秀な人財の確保や育成を重大な課題と捉え、取り組んでまいります。

人財の確保においては、当社の将来を担う若手人財の確保のために新卒者採用のほか、併せて全国規模における顧客ニーズに柔軟に対応するため、各地域における中途採用の強化にも取り組んでおります。また、人財の育成については、各人の担当業務に関するOJTを実施し、且つ様々な研修機会の提供を通じた自己成長の推進に注力しており、当社の強みの源泉でもある理念や価値観を共有し、将来的に当社を牽引していく人財の育成も強化してまいります。

また、紹介予定派遣(労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の許可を持つ事業者のみ行うことができる、有料職業紹介を予定して行う労働者派遣)は今後、ますます高まることが予想されるインバウンド需要に対応するためのバイリンガル人材の雇用の創出としての価値を提供するものであると当社は考えており、当社が培ってきた販売ノウハウやナレッジを基に研修を行うことで優秀な人財の育成も強化してまいります。

##### 業界の適正化の流れに対応した新業態の開発

今後も継続的な成長を見込むためには、新たな収益の柱の開発が非常に重要であると考えております。通信業界において政府からの要請や総務省のタスクフォース及び規制の緩和等の影響により、キャリアショップでは利用者のニーズや利用実態に則した適正な販売方法が求められております。そのような中で、契約期間の短縮に向けた政府要請への対応やキャリアショップにおいて、移動体通信端末やサービスコンテンツ以外にも、様々な商材やサービスの取り扱いが進んでおります。特に、「電力」や「保険」等の生活インフラの取り扱いが順次進んでいるため、当社もそのような新たに取り扱うサービスの販売方法等に係る研修等の開発にも取り組んでいく必要があります。また、今後一層、サービスコンテンツにおけるこのような業種の垣根そのものがなくなっていくことが予想されるため、通信業界で培った販売ノウハウやナレッジを基に他業界の販売代理店

に展開する新業態を開発するための専門チームを設置することで、新たなサービス企画の立ち上げも試験的に実行しております。

#### 本部機能の強化

今後の事業規模の拡大、業態の多様化において、本部機能の強化・充実を図ることが持続的な成長には重要であると考えております。今後一層、フロント部門と管理部門の連携を図り、収益力の向上、業務効率の向上及びコンプライアンスの意識の向上を徹底することで、組織全体の強化に取り組んでまいります。

#### 社会的デジタルデバインドへの対応

移動体通信端末の利用度の高まりや情報技術の発展に伴い、その恩恵を受けられない格差（デジタルデバインド）が社会的な問題となっており、通信業界向けのサービスを提供している当社だからこそ、より多くのエンドユーザー（消費者）にその「価値」や「便利さ」を届けることが最大の責務でもあると考えております。そのためには、適切な情報はもとより、キャリアショップにおいて移動体通信端末の利便性等の利用価値を追求した販売方法を広め、エンドユーザー（消費者）におけるデジタルデバインドの是正を図ることで、通信キャリアから提供されるサービスを通じてより多くのエンドユーザー（消費者）の生活を便利で充実したものとなるように努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、今後発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境に関するリスクについて

#### 通信業界への依存について

現在、当社は、通信業界に特化した事業展開を進めております。同業界は技術革新のスピードが速く、新たな技術やサービスの登場に伴う市場環境の変化が激しいことから、当社においてもこれらの変化等に迅速に対応していく必要があります。当社としてはそのような変化に対応するべく、日々業界情報にアンテナを張り最新情報の収集を行っております。しかしながら、これらの変化への当社の対応が困難又は不十分となった場合には、当社が展開する事業に影響が生じ、当社の事業存続及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業内容に関するリスクについて

#### 取引依存度の高い取引先について

当社の主要な受託先は、NTTドコモグループ（株式会社NTTドコモ及びその企業集団に属する会社を指します。）であり、当社の売上高実績に対する依存度は2018年9月期60.0%、2019年9月期51.8%と高い割合になっております。今後とも当社は、取引先ニーズの先取り、及び幅広い事業展開により同グループとの良好な関係を維持し、取引の維持・拡大に努める方針であります。同グループとの永続的な取引が確約されているものではなく、万一、同グループとの間において、契約条件の重要な変更が生じたり取引高が大幅に減少した場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

当社が行う通信業界へのコンサルティングサービスでは、競合会社が多数存在しております。当社といたしましては、創業以来培ってきたノウハウを活かし、通信業界における市場環境の激しい変化に対応した事業推進を行っておりますが、他社に対する優位性が維持できなくなった場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業績の季節性について

当社の四半期における業績は、第1四半期(10月～12月)及び第2四半期(1月～3月)において、売上高及び営業利益が偏重する傾向にあります。これは、通信業界において、新商品の販売時期、年末年始、年度末等の顧客契約獲得が集中する時期にあたること等によるものであります。一方、当社の第3四半期(4月～6月)は、主要販売先における人事異動のシーズンである年度初めにあたり、当該販売先が当社に発注した案件等の当該販売先における引継ぎに時間を要すること、及び当社における新卒採用者の受入れにより人件費等の関連支出が増加すること等から、第3四半期(4月～6月)の売上高及び営業利益が他の四半期と比較して減少する傾向があります。したがって、当社の上半期又は四半期別の業績のみを基に、当社の通期の業績を見通すことは困難であることに留意する必要があります。

当社は、当該季節的要因を踏まえた利益計画を策定し、売上高及び利益の確保に努めておりますが、何らかの事情により計画どおりの受注が獲得できなかった場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度の業績は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高(千円)	616,621	839,983	664,914	650,858	2,772,378
構成比(%)	22.2	30.3	24.0	23.5	100.0
営業利益(千円)	123,589	214,034	58,615	111,638	507,878
構成比(%)	24.3	42.2	11.5	22.0	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 第1四半期までの数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューは受けておりません。

#### 外注先の確保について

当社のコンサルティング事業においては、必要に応じて、コンサルティング講師の委託、事務局の運営委託等について協力会社等に外注しております。

現状では、協力会社と長期的かつ安定的な取引関係を保ち、コンサルティング人材の確保に注力しておりますが、協力会社において適正人材が確保できない場合及び外注コストが高騰した場合には、サービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社は、「電気通信事業法」、「独占禁止法」、及び総務省「携帯電話の料金その他の提供条件に関するタスクフォース」といった規制の直接的な対象ではありませんが、当社の主要な販売先において大きな影響を及ぼすため、副次的に規制等に則した対応が求められます。

当社は、上記を含む各種法的規制などに関して、それらの法令等を遵守するよう、定期的な勉強会の開催等の方法により社員教育を行うとともに、「リスク・コンプライアンス管理規程」並びにコンプライアンスに対する方針を制定することにより法令遵守体制を整備・強化しておりますが、今後、これらの法令等の改正や当社の行う事業そのものが規制の対象となった場合等には、当社の事業展開に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の漏洩リスクについて

当社は、顧客の個人情報を取り扱っており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者者に該当いたします。当社は、個人情報の適切な保護措置を講ずる体制の構築・維持の一環として、プライバシーマークやISO27001の認証を受けており、個人情報の適切な取扱いに努めております。

しかしながら、万一、個人情報が外部に流出した場合には、当社の社会的信用が毀損され企業イメージの低下を招くなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償請求等、不測の損害が生じる可能性もあります。

#### 風評リスク

当社は、通信業界に特化し、販売代理店(キャリアショップや家電量販店等)及び移動体通信端末メーカー等にコンサルティングサービスを提供しておりますが、当社の顧客である販売代理店等において、当社の提供するサービスに対して期待以上の成果が得られないと判断された場合、又は当社に対して何らかの否定的な風評が広まった場合等には、その内容の真偽に関わらず、当社の評判や事業に対する信頼が低下する可能性があります。また、当社は、コンプライアンスを重視した営業活動を徹底するため、インターネット掲示板等への書き込み等による否定的な風評に対しても、定期的にモニタリングを実施し、リスク・コンプライアンス委員会において、必要な対応を協議することとしております。そうした対応にもかかわらず、否定的な風評が広まった場合には、顧客や取引先からの信用を失い、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業の運営体制に関するリスクについて

代表者への依存について

当社の代表取締役社長である桑野隆司は当社の創業者であり、創業以来、代表取締役社長を務めております。同氏は通信業界における豊富な経験や人脈、知識を有しており、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社は、取締役会等における役員及び幹部社員への情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、現状では、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合には、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

組織体制及び人材の確保・育成について

当社は創業以来、比較的少数の役職員数で事業を遂行してきたことから、各業務分野、及び内部管理において少数の人材に依存しております。当社では、特定の人材に過度に依存しないよう、組織体制を整備・強化するとともに、優秀な人材の確保・育成により経営体制を整備し、全般的な経営リスクの軽減に努めるとともに、内部管理体制の整備・強化を図っております。

しかしながら、当社の事業拡大に応じた十分な人材の確保が思うように進まない場合、又は人材の社外流出等、何らかの事由によりこれらの施策が計画通り進行しなかった場合には、当社の今後の事業展開及び業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

株式価値の希薄化について

当社は役員、従業員及び社外協力者に対し、当社の業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権付与によるストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しております。当社は今後、新株予約権付与のほか、新株、新株予約権付社債等を発行する可能性があり、これらの発行及び行使により当社の1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。また、これらの行使による需給の変化が当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日の前月末（2019年11月30日）現在でこれらの新株予約権による潜在株式数は225,300株であり、発行済株式総数の10.4%に相当しております。

配当政策について

当社は、更なる財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。そのため、現時点においては内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資を積極的に行っていくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。しかしながら、当社は配当による株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら配当による株主への利益還元を検討していく方針であります。ただし、配当実施の可能性、及びその実施時期等については、現時点においては未定であります。

資金使途について

当社は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募増資により調達した資金については、コンサルティング事業の強化・拡充を目的とした新たなシステム開発費用、業務効率化を目的とした基幹情報システム開発費用、従業員の増加に伴う本社のオフィス移転費用並びに事業の拡大に伴う人材確保に係る人件費及び採用費等に充当する予定であります。しかしながら、急激な経営環境の変化が生じ、その変化に柔軟に対応していくため、調達資金の使途を現時点での計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当該調達資金を計画どおりに充当した場合においても、想定通りの投資効果を得られない可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

##### 財政状態の分析

当事業年度末における資産の部は2,232百万円、負債の部は363百万円、純資産の部は1,868百万円であり、自己資本比率は83.7%となりました。

##### a．流動資産

当事業年度末における流動資産は2,106百万円となり、前事業年度末に比べて929百万円増加いたしました。これは、主に2019年6月に当社が東京証券取引所マザーズ市場に上場したことに伴う公募増資の払込を受けたことにより現金及び預金が839百万円増加したことによるものであります。

##### b．固定資産

当事業年度末における固定資産は126百万円となり、前事業年度末に比べて15百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券が5百万円減少したこと、保険積立金が4百万円減少したことによるものであります。

##### c．流動負債

当事業年度末における流動負債は363百万円となり、前事業年度末に比べて15百万円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が50百万円減少したものの、未払法人税等が36百万円増加したことによるものであります。

##### d．固定負債

当事業年度末における固定負債は0円となり、前事業年度末に比べて78百万円減少いたしました。これは長期借入金78百万円を返済したことによるものであります。

##### e．純資産

当事業年度末における純資産合計は1,868百万円となり、前事業年度末に比べて1,008百万円増加いたしました。これは、増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ344百万円増加したこと、当期純利益の計上により利益剰余金が318百万円増加したことによるものであります。

## 経営成績の分析

当事業年度における世界経済は、米国を中心に緩やかな回復基調で推移するものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題など、景況感の悪化に繋がる懸念材料も多く、先行き不透明な状況が続きました。わが国経済においても、企業収益及び雇用情勢の改善傾向は続いているものの、世界経済の動向に関する不確実性により、日本経済へのマイナス影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。また、企業間の競争激化、人手不足による人件費・物流コストの上昇や、自然災害の影響等により、市場環境は厳しさを増しております。

通信業界においては、通信キャリア間のサービスや料金体系に大きな違いがなくなっているなかで、仮想移動体通信事業者(MVNO)各社のサービス普及により競争環境が激化しております。また、IoT分野の拡がりから関連サービスの拡大により、通信事業者は新たな収益の確保に向けて通信以外のサービスへ事業領域を拡大しております。また、今後は、通信料金と端末代金の完全分離を内容とする「電気通信事業法」の改正、第4の通信キャリア参入、次世代通信規格「5G」のプレサービスが開始されるなど、事業環境は大きく変化しております。

このような経済状況のもとで、当社は「“無意味な常識”に囚われず“意味のある非常識”を追求し、価値ある社会活動を行う」という企業理念をもとに、主要取引先である通信キャリアやキャリアショップ(通信キャリアのブランドを冠した販売店)を運営する販売代理店に対し、目まぐるしく変化する制度やサービスに柔軟に対応し、コンサルティング事業を中心に展開してまいりました。

主要なサービス提供先であるキャリアショップにおいては、「電気通信事業法」の改正により消費者保護ルールに基づき、説明義務等の充実による消費者のロイヤリティの向上が課題となっております。同時に、消費者への提供価値を伝える適正な販売のニーズが高まり、適正販売の浸透に向けたコンサルティングや研修サービスの提供に努めてまいりました。また、販売面では、スマートフォンを中心としたデバイス販売に付随する光回線などの商材の販売強化ニーズを満たすトータル的な提案スキルが求められる中で、行政から契約時間の短縮に向けた要請もあるなど、店頭オペレーションに対する改善の必要性が高まりました。このような業務の複雑化と高度化が販売現場で巻き起こる中、ニーズを満たす研修パッケージの開発提案により、受注が増加いたしました。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高2,772百万円(前年同期比139.0%)、営業利益507百万円(前年同期比124.9%)、経常利益487百万円(前年同期比117.8%)となり、当期純利益は318百万円(前年同期比119.5%)となりました。

なお、当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

## キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末より842百万円増加し、1,558百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は277百万円(前年同期比602.2%)となりました。資金増加・減少の主な要因は、税引前当期純利益が509百万円、売上債権の増加額が90百万円、法人税等の支払額が166百万円等によるものであります。

### b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は23百万円(前事業年度は21百万円の支出)となりました。資金増加・減少の主な要因は、保険積立金の解約による収入28百万円、投資有価証券の売却による収入6百万円、有形固定資産の取得による支出2百万円、無形固定資産の取得による支出9百万円等によるものであります。

### c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は543百万円(前年同期比703.0%)となりました。資金増加・減少の主な要因は、株式の発行による収入681百万円、長期借入金の返済による支出128百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社で行う事業は、概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社はコンサルティング事業の単一セグメントとしております。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	2,772,378	139.0
合計(千円)	2,772,378	139.0

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	1,197,574	60.0	1,434,774	51.8
株式会社セレブリックス	283,447	14.2	334,572	12.1
シャープ株式会社	222,102	11.1	334,634	12.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 相手先別の売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

文中の将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表を作成するにあたって採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、財務の健全性及び資本効率など当社にとって最適な資本構成を追及しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施してまいります。短期運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を検討した上で調達しております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,558百万円となっております。

将来の成長のための内部留保については、人材の育成・獲得、システム強化等の将来の事業展開の財源のための投資に資源を優先的に充当いたします。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営規模に関する指標として売上高前年対比及び売上高経常利益率を重要な指標として位置付けています。売上高前年対比については、当該事業年度における売上高は、2,772百万円(前年同期比139.0%)となりました。当社では、通信業界の課題解決に寄与するために人員体制を整え、より多くの受注ニーズへ応える事で売上高の向上に取り組んでまいります。

売上高経常利益率については、前事業年度より3.2ポイント低下し、17.6%となりました。主に主要顧客からの受注が採用進捗以上に順調に増加したため、協力会社の人材リソースの活用による外注費が増加したためです。売

上高経常利益率は、当社が顧客に対して高付加価値のある商品やサービスを提供できているかの指標であると考えております。協力会社と連携し、人材リソースを調整した上で急激な変化へ対応しておりますが、今後は、事業の強化・拡充や新たな収益事業への投資として積極的な人材への投資についても行ってまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は12,455千円であります。  
その主なものは、ノートパソコン等の取得(2,738千円)、会計ソフトの更新(3,020千円)及びソフトウェア開発(6,541千円)によるものであります。  
なお、当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

#### 2【主要な設備の状況】

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事務所設備 ソフトウェア等	10,629	2,429	21,184	34,242	48(2)
北海道支社 (北海道札幌市中央区)						1(1)
東海支社 (愛知県名古屋市中区)	事務所設備	2,321			2,321	18(12)
関西支社 (大阪府大阪市北区)	事務所設備	2,827			2,827	5
中国支社 (広島県広島市中区)						4
九州支社 (福岡県福岡市博多区)	事務所設備	1,380			1,380	7

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記金額には消費税等は含んでおりません。  
3. 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は49,236千円であります。  
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイム含む。)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
5. 当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	事業拡充に係るソフト ウェア	270,000	4,176	増資資金	2019年 8月	2021年 9月	(注) 2
本社 (東京都港区)	基幹業務効率化に係るソ フトウェア	250,000		増資資金	2019年 12月	2021年 9月	(注) 2
本社 (東京都港区)	移転に係る事務所設備	70,000		増資資金	2021年 9月	2022年 3月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。  
3. 当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,872,000
計	7,872,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,175,000	2,175,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い、当社における標準と なる株式であります。な お単元株式数は100株で あります。
計	2,175,000	2,175,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2017年6月11日	2018年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 16 子会社従業員 1 社外協力者 3 (注)6	当社取締役 2 当社従業員 5
新株予約権の数(個)	3,710 (注)5	1,840
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 111,300 (注)1.5.7	普通株式 55,200 (注)1.7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167 (注)2.7	334 (注)2.7
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2022年6月30日	自 2019年7月1日 至 2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84 (注)7	発行価格 334 資本組入額 167 (注)7
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末(2019年11月30日)現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員又は顧問、その他これに準ずる協力者の地位を有していること。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。
- (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は、株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為等の条件を勘定の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘定の上、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - (9) 新株予約権の取得事由  
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職等により減少したものを減じた数であります。
6. 付与対象者の当社監査役の退任（当社取締役役に就任しております。）及び退職等の理由による権利の喪失により、当事業年度末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員13名となっております。
7. 2019年3月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行ったことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2018年4月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 4
新株予約権の数(個)	1,960
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 58,800 (注)2.6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 (注)3.6
新株予約権の行使期間	自 2020年1月1日 至 2023年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 337 資本組入額 169 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末(2019年11月30日)現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個あたりの発行価額は、100円であります。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、本新株予約権の割当日から、割当日より3年を経過する日までにおいて次に掲げるいずれかの事由が生じた場合に限り、新株予約権者はすべての本新株予約権を行使することができる。

行使価額に10を乗じた価格を上回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額に10を乗じた価格を上回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額に10を乗じた価格を上回る価格となったとき。

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額に10を乗じた価格を上回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が協議の上本項への該当を判断するものとする。）。

- (2) 上記にかかわらず、新株予約権者は2019年9月期の当社の損益計算書に記載される営業利益が、500百万円を下回った場合、それ以降、全ての本新株予約権を行使することができない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員又は顧問、その他これに準ずる協力者の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編成行為をする場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為等の条件を勘定の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘定の上、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2019年3月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行ったことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2015年9月29日 (注) 1	1,600	45,600	5,000	35,000		
2016年7月29日 (注) 2	16,000	61,600	25,000	60,000	25,000	25,000
2018年5月14日 (注) 3	4,000	65,600	20,000	80,000	20,000	45,000
2019年3月22日 (注) 4	1,902,400	1,968,000		80,000		45,000
2019年6月19日 (注) 5	207,000	2,175,000	344,696	424,696	344,696	389,696

- (注) 1 . 有償第三者割当 1,600株  
発行価格 3,125円  
資本組入額 3,125円  
割当先 従業員 9名
- 2 . 有償第三者割当 16,000株  
発行価格 3,125円  
資本組入額 1,562.5円  
割当先 (株) 3 - S H I N E
- 3 . 有償第三者割当 4,000株  
発行価格 10,000円  
資本組入額 5,000円  
割当先 (株) 3 - S H I N E
- 4 . 株式分割(1:30)によるものであります。
- 5 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 3,620円  
引受価額 3,330.40円  
資本組入額 1,665.20円  
払込金総額 689,392千円

( 5 ) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	29	22	10	2	929	994	-
所有株式数(単元)	-	113	1,334	12,926	181	3	7,189	21,746	400
所有株式数の割合(%)	-	0.5	6.1	59.5	0.8	0.0	33.1	100.0	-

( 6 ) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社3 - SHINE	東京都港区西新橋三丁目17番7号	1,200	55.17
桑野 隆司	東京都港区	95	4.40
二階堂 京介	埼玉県蓮田市	54	2.48
吉井 雅己	東京都港区	54	2.48
井之坂 亮之	愛知県犬山市	54	2.48
立石 公彦	愛知県名古屋市東区	35	1.61
堂前 晋平	愛知県名古屋市瑞穂区	32	1.49
植村 亮仁	愛知県安城市	31	1.45
株式会社コスモヒューマンズ	愛知県名古屋市中区丸の内一丁目17番19号	30	1.38
株式会社エム・エム	神奈川県横須賀市若松町一丁目21番10号	30	1.38
計	-	1,616	74.33

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,174,600	21,746	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,175,000	-	-
総株主の議決権	-	21,746	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、事業展開のための内部留保の充実と成長に応じた株主に対する利益還元について、重要な経営課題と認識しております。当社は現在、成長過程にあると考えており、目まぐるしく変化する市場環境において、優先的に人材の採用・育成、システム等の設備強化等の事業拡大のための設備投資等に投資し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元に関わると考えております。

このことから、設立から現在に至るまで利益配当を実施しておりません。経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保の充実を図るため、これまで無配とさせていただきました。内部留保資金については、財務体質の強化及び今後の事業拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は年1回の期末配当で行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、現時点において今後の配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。今後は収益力の強化や安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況、業績、当社を取り巻く環境、今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当を決定していく方針であります。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を最大限に高めるために、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対し経営の透明性を高め、経営目標を達成するための意思決定の迅速化を図ることは、経営上非常に重視すべきことであると認識しております。企業経営にあたり、企業倫理の確立、チェック機能の強化、コンプライアンス体制の充実、及びリスク管理の徹底を図り、継続的により一層の充実を目指し取り組んでまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

##### a．企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

##### ・取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催して経営に関する重要事項の審議・決議を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

##### ・監査役会

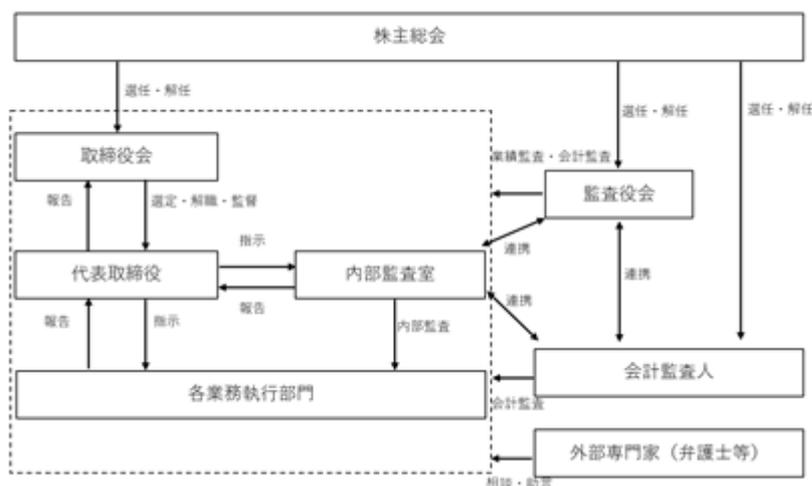
当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回開催するほか必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会等に出席するとともに、重要書類の閲覧や、代表取締役社長との定期的会合、並びに社内各部門の監査を通じて業務及び財産の状況の調査などを行っています。また、2名の社外監査役により経営監視機能の客観性及び中立性を確保するとともに、常勤監査役と社外監査役との情報共有を行い、経営監視機能の充実を図っています。

なお、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

##### ・内部監査室

内部監査については、内部監査室（1名）が、当社の経営活動全般における業務執行が、法規並びに社内ルールに基づいて適切に運用されているかなどの監査を定期的に行うことで、内部統制機能の向上を図っております。

##### b．当社の機関及び内部統制の関係は次のとおりであります。



c．内部統制システムの整備状況

内部統制システムについては、上記の企業統治体制の下、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めた上で、必要な社内規程の制定・改定、ルールの周知・徹底、各種委員会の設置等を行い、取締役・使用人がシステムの適正な運用に努め、内部監査室及び監査役会がこれを厳格に監視・監査できる体制を整備しております。特に、経営の健全性を確保するためのコンプライアンス体制については、「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定した上で、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、規範の周知・徹底、内部通報制度の整備・運用によるリスクの回避・極小化に努めております。また、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制については、内部監査室において、財務報告にかかる内部統制システムの整備・運用状況の検証及び内部監査を行うとともに、取締役会及び監査役会への適切な報告を行うことにより、取締役会及び監査役会が継続的にこれを監視、評価、改善できる体制を整備しております。

d．リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、代表取締役社長をリスク・コンプライアンス管理最高責任者として、リスク及びコンプライアンス管理体制の構築及び運用、改善を行っております。また、各部門長をリスク・コンプライアンス管理責任者として、当該部門のリスクの評価及び見直しを行っております。また、内部監査室が、各部門のリスク管理状況の監査を行っております。

役員の責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、職務執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等である者を除きます。）及び社外監査役との間には、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、限定する契約（以下「責任限定契約」という。）を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外取締役と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限定額は同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

剰余金の配当等の機関決定

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議をもって毎年3月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当の基準日は、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日とする旨を定款に定めております。

また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	桑野 隆司	1976年7月7日生	2001年4月 有限会社ピーケー入社 2005年1月 有限会社ピアズ(現当社) 代表取締役社長就任(現任) 2012年1月 株式会社プロパゲーション設立 代表取締役就任 2013年7月 株式会社T A G設立 代表取締役就任 2014年4月 HalloHallo Business Inc. 取締役就任 2016年7月 株式会社3 - S H I N E 設立 代表取締役就任(現任)	(注) 3	1,295,600 (注)5
専務取締役 経営企画部部長	吉井 雅己	1977年1月6日生	1998年8月 株式会社コスモテレコム入社 2008年11月 当社入社 2012年9月 当社常務取締役就任 2017年8月 当社専務取締役就任(現任) 2017年12月 当社経営企画部部長(現任)	(注) 3	54,000
常務取締役 事業統括本部本部長	井之坂 亮之	1973年3月27日生	1996年4月 有限会社フジテクノ入社 1999年4月 株式会社メディアドゥ入社 2002年4月 テレコム三洋株式会社入社 2007年10月 株式会社テレパーク入社 2008年10月 株式会社ティーガイア入社 2014年6月 当社常務取締役就任 事業統括本部本部長(現任)	(注) 3	54,000
取締役 管理部部長	立石 公彦	1982年6月30日生	2005年4月 税理士法人 名南経営入社 2007年9月 株式会社トヨタアカウンティングサービ ス入社 2009年5月 株式会社アタックス戦略会計社入社 2010年8月 日本IAC株式会社入社 2011年8月 当社入社 2017年8月 当社取締役就任 管理部部長(現任)	(注) 3	35,100
取締役	堂前 晋平	1981年5月22日生	2004年4月 株式会社ニッセン入社 2008年11月 当社入社 2017年4月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	32,400
取締役	佐々 拓也	1970年7月14日生	1989年4月 北興電機工業株式会社入社 1989年8月 本田技研工業株式会社入社 1990年4月 日之出ゴム工業株式会社入社 1990年10月 東京シート株式会社入社 1996年8月 テレセン株式会社入社 1998年3月 東新産業株式会社入社 2000年5月 エスシーエステレコム株式会社入社 2002年1月 株式会社セーヌライン入社 2003年11月 株式会社じょぶわい入社 2016年8月 株式会社メディアドゥ入社 2017年6月 当社常勤監査役就任 2017年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤武 寛之	1972年5月1日生	1996年4月 株式会社ジェーシービー入社 2012年11月 最高裁判所司法研修所入所 2013年12月 弁護士法人クレア法律事務所入所 2014年6月 トランスファーワイズ・ジャパン(株) 監査役就任(現任) 2015年9月 一般社団法人Fintech協会 監事就任(現任) 2016年1月 リンクパートナーズ法律事務所設立 2016年9月 QF Pay Japan株式会社 取締役就任 2017年9月 ブリッツ株式会社設立 代表取締役就任 2017年9月 クラウドキャスト株式会社 社外取締役就任(現任) 2018年4月 当社社外取締役就任(現任) 2018年6月 一般社団法人電子決済等代行業者協会 理事就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	二階堂 京介	1980年12月13日生	2006年4月 株式会社ファーストリテイリング入社 2007年1月 セントラル自動車株式会社入社 2010年1月 当社入社 2012年9月 当社専務取締役就任 2017年8月 当社非常勤監査役就任 2017年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	54,000
監査役	植村 亮仁	1980年3月31日生	2007年12月 あずさ監査法人 名古屋事務所入所(現 有限責任 あずさ監査法人) 2013年7月 植村亮仁公認会計士事務所設立 所長就任(現任) 2013年8月 税理士法人植村会計設立 所長就任(現任) 2014年2月 当社社外監査役就任(現任) 2015年6月 株式会社ヨシックス 社外取締役就任(現任) 2016年7月 株式会社オールハーツ・カンパニー 社外監査役(非常勤)就任(現任) 2019年4月 株式会社ビジョナリー 社外監査役(非常勤)就任(現任)	(注)4	31,500
監査役	猪野 由紀夫	1960年3月26日生	1983年4月 三井生命保険相互会社入社 2001年1月 フューチャー株式会社入社 2005年4月 エムスリー株式会社入社 2006年1月 アルファグループ株式会社入社 2009年9月 株式会社ダイアナ入社 2015年9月 DCC株式会社 代表取締役(現任) 2016年4月 猪野税務会計事務所設立 所長就任(現任) 2017年12月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					1,556,600

- (注) 1. 取締役藤武寛之は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役植村亮仁及び猪野由紀夫は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 2019年3月6日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年3月6日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長桑野隆司の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社3-SHINEが所有する株式数を含んでおります。

#### 社外役員の状況

当社の取締役7名のうち、1名は社外取締役であります。また、監査役3名のうち、2名は社外監査役であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的、中立的な観点からの助言を期待しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役藤武寛之は、弁護士として企業法務・コンプライアンス分野において豊富な知識・経験を有していることから、その経営に対する豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものと考えております。

社外監査役植村亮仁は、公認会計士として財務・会計に関する豊富な知識・経験を有していること、また、上場会社の独立役員としての知見を有していることから、その経営に対する豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものと考えております。

社外監査役猪野由紀夫は、税理士として税務に関する豊富な知識・経験を有していること、また、上場会社の管理本部長としての知見を有していることから、その経営に対する豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものと考えております。

社外監査役植村亮仁は当社普通株式を31,500株有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、その他の社外取締役及び社外監査役につきましては、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席するほか各種会議に出席し中立的・専門的な観点から意見を述べております。また、社外監査役は監査役会における監査役間での情報・意見交換、内部監査室及び会計監査人との連携により、監査の有効性及び効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会の体制は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(2名全て社外監査役)の計3名であります。また、監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、経営の適法性・妥当性について確認するとともに、年間の監査計画に基づいた業務監査等を通じて取締役の職務執行についての監査を行っております。

内部監査の状況

当社では、内部監査室(1名)が内部監査を実施しております。内部監査では「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令、定款及び会社の諸規程に準拠して正確に処理され、経営目的達成のために合理的、効果的に運営されているかを確認しております。

また、内部監査担当者、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 新家 徳子氏

指定有限責任社員 業務執行社員 澤田 吉孝氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他13名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を総合的に勘案し、選定を行っております。なお、有限責任 あずさ監査法人の選定理由といたしまして、当社が株式公開の準備を進める中で、株式公開を前提とした短期調査を受け、その後、当該調査により課題や改善に関する適切な指導を受けたことにより当社の内部管理体制が向上したこと、また、同監査法人が株式公開に関する豊富な実績・経験があることなども勘案し、決定いたしました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会社法等関連規定の遵守、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を考慮し、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,000	-	13,000	1,000

(注) 当事業年度の当社における非監査業務の内容は、株式上場に伴う公募増資及び株式売出に係るコンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。なお、監査報酬額は監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び工数等につき妥当と判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれ報酬総額の限度額を決定し、各取締役の報酬額及び各監査役の報酬額は、それぞれ取締役及び監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	115,500	115,500	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	6,750	6,750	-	-	1
社外役員	12,600	12,600	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年12月24日開催の定時株主総会において、年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。

2. 監査役の報酬限度額は、2018年12月24日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものであり、純投資目的以外の目的である投資株式は、業務提携および取引の維持・強化等を目的とするものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等の事業活動を行う上で必要があると判断される場合に限り、株式を保有します。但し保有の意義が希薄と判断される保有株式については、順次売却し、縮減して行くことを基本方針とします。取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やコストが資本コストに見合っているかを検証し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施します。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,977
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	6,300

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社メディアドゥ ホールディングス	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	取引関係の維持のため	無
	-	2,000		
	-	5,332		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が、主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	719,594	1,558,767
売掛金	315,183	415,198
電子記録債権	125,962	116,751
前払費用	13,649	15,607
その他	2,123	-
流動資産合計	1,176,513	2,106,324
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	19,959	17,158
工具、器具及び備品(純額)	804	2,429
有形固定資産合計	20,763	19,588
無形固定資産		
ソフトウェア	18,828	21,184
無形固定資産合計	18,828	21,184
投資その他の資産		
投資有価証券	7,309	1,977
出資金	10	10
長期前払費用	337	115
繰延税金資産	22,755	18,650
敷金	48,952	46,722
保険積立金	22,605	18,297
その他	20	10
投資その他の資産合計	101,990	85,783
固定資産合計	141,581	126,556
資産合計	1,318,095	2,232,881
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	83,265	100,090
1年内返済予定の長期借入金	50,149	-
未払金	18,440	16,345
未払費用	68,543	55,530
未払法人税等	95,895	132,532
預り金	21,800	15,204
賞与引当金	21,092	17,165
その他	19,937	27,058
流動負債合計	379,124	363,928
固定負債		
長期借入金	78,214	-
固定負債合計	78,214	-
負債合計	457,338	363,928

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	80,000	424,696
資本剰余金		
資本準備金	45,000	389,696
資本剰余金合計	45,000	389,696
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	736,151	1,054,364
利益剰余金合計	736,151	1,054,364
株主資本合計	861,151	1,868,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	591	-
評価・換算差額等合計	591	-
新株予約権	196	196
純資産合計	860,756	1,868,953
負債純資産合計	1,318,095	2,232,881

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	1,994,606	2,772,378
売上原価	1,101,500	1,820,613
売上総利益	893,105	951,764
販売費及び一般管理費	1,486,359	1,443,886
営業利益	406,745	507,878
営業外収益		
受取利息及び配当金	184	190
助成金収入	7,470	300
為替差益	359	-
受取報奨金	-	300
受取手数料	-	278
その他	1,816	320
営業外収益合計	9,830	1,389
営業外費用		
支払利息	774	553
支払手数料	1,659	-
株式交付費	-	7,800
株式公開費用	-	10,170
為替差損	-	2,338
その他	187	585
営業外費用合計	2,621	21,447
経常利益	413,955	487,819
特別利益		
保険解約返戻金	-	21,420
特別利益合計	-	21,420
特別損失		
固定資産除却損	2,546	-
特別損失合計	546	-
税引前当期純利益	413,408	509,240
法人税、住民税及び事業税	145,174	187,235
法人税等調整額	1,961	3,792
法人税等合計	147,136	191,027
当期純利益	266,272	318,212

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		11,971	1.1	19,425	1.1
労務費		363,881	34.0	442,877	24.3
経費		694,698	64.9	1,358,310	74.6
当期総原価		1,070,552	100.0	1,820,613	100.0
期首仕掛品たな卸高		30,948		-	
合計		1,101,500		1,820,613	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
売上原価合計		1,101,500		1,820,613	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

経費のうち主なものは、外注費 1,289,317千円(前事業年度 643,340千円)であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	60,000	25,000	25,000	469,879	469,879	554,879
当期変動額						
新株の発行	20,000	20,000	20,000			40,000
当期純利益				266,272	266,272	266,272
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	20,000	20,000	20,000	266,272	266,272	306,272
当期末残高	80,000	45,000	45,000	736,151	736,151	861,151

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	732	732	-	554,146
当期変動額				
新株の発行				40,000
当期純利益				266,272
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	141	141	196	337
当期変動額合計	141	141	196	306,609
当期末残高	591	591	196	860,756

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	80,000	45,000	45,000	736,151	736,151	861,151
当期変動額						
新株の発行	344,696	344,696	344,696			689,392
当期純利益				318,212	318,212	318,212
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	344,696	344,696	344,696	318,212	318,212	1,007,605
当期末残高	424,696	389,696	389,696	1,054,364	1,054,364	1,868,757

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	591	591	196	860,756
当期変動額				
新株の発行				689,392
当期純利益				318,212
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	591	591		591
当期変動額合計	591	591	-	1,008,196
当期末残高	-	-	196	1,868,953

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	413,408	509,240
減価償却費	10,396	11,273
賞与引当金の増減額(は減少)	7,443	3,926
受取利息及び受取配当金	184	190
支払利息	774	553
株式公開費用	-	10,170
株式交付費	-	7,800
為替差損益(は益)	359	2,338
投資有価証券売却損益(は益)	-	64
保険解約返戻金	-	21,420
有形固定資産除却損	546	-
売上債権の増減額(は増加)	211,689	90,803
たな卸資産の増減額(は増加)	30,948	-
未収入金の増減額(は増加)	777	1,174
前払費用の増減額(は増加)	8,231	2,001
仕入債務の増減額(は減少)	25,648	16,824
未払金の増減額(は減少)	26,811	2,094
未払費用の増減額(は減少)	3,255	13,012
未払消費税等の増減額(は減少)	13,679	7,121
その他の資産の増減額(は増加)	523	222
その他の負債の増減額(は減少)	608	6,595
その他	2,214	18,123
小計	161,341	444,731
利息及び配当金の受取額	184	190
利息の支払額	746	509
法人税等の支払額	114,697	166,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,082	277,493
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,200	-
定期預金の払戻による収入	7,000	3,002
有形固定資産の取得による支出	15,683	2,893
無形固定資産の取得による支出	13,737	9,561
投資有価証券の売却による収入	-	6,300
敷金の差入による支出	3,939	-
敷金の回収による収入	11,084	1,374
保険積立金の積立による支出	4,943	3,195
保険積立金の解約による収入	-	28,924
その他	10	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,429	23,961
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	62,630	128,363
株式の発行による収入	39,860	681,592
上場関連費用の支出	-	10,170
その他	16	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,246	543,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	359	2,338
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	102,258	842,175
現金及び現金同等物の期首残高	614,333	716,592
現金及び現金同等物の期末残高	716,592	1,558,767

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

    その他有価証券

        時価のないもの

            移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

    定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)によっております。

    なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

    建物                            10年

    工具、器具及び備品            2年

(2) 無形固定資産

    定額法を採用しております。

    なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

    株式交付費

        支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

    賞与引当金

        従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

    手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

    消費税等の会計処理

        消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

    該当事項はありません。



(貸借対照表関係)

減価償却累計額

減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	69,943千円	74,011千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
役員報酬	132,200千円	134,850千円
給料及び手当	54,623	50,744
賞与	5,873	2,241
賞与引当金繰入額	5,273	2,119
減価償却費	4,573	4,872
地代家賃	66,076	62,315
支払報酬	57,092	39,096

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物	546千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	61,600	4,000	-	65,600
合計	61,600	4,000	-	65,600

(変動事由の概要)

第三者割当増資に伴う新株式発行による増加 4,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	196
第3回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	196

(注) 第1回、第2回及び第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,600	2,109,400	-	2,175,000
合計	65,600	2,109,400	-	2,175,000

(変動事由の概要)

株式分割による増加 1,902,400株

上場に伴う公募増資による増加 207,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
第2回ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	-	-	-	-	196
第3回ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	196

(注) 第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来してありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	719,594千円	1,558,767千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,002	-
現金及び現金同等物	716,592	1,558,767

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。また敷金は、賃借物件において供託しているため、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、未払法人税等、預り金は1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日及び、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金については、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち61.0%が特定の大口顧客に対するものでありますが、格付けの高い信用できる企業であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2018年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	719,594	719,594	
(2) 売掛金	315,183	315,183	
(3) 電子記録債権	125,962	125,962	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	5,332	5,332	
資産計	1,166,072	1,166,072	
(1) 買掛金	83,265	83,265	
(2) 未払金	18,440	18,440	
(3) 未払法人税等	95,895	95,895	
(4) 預り金	21,800	21,800	
(5) 長期借入金(1年内返済予定含む)	128,363	128,361	1
負債計	347,765	347,764	1

当事業年度（2019年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,558,767	1,558,767	
(2) 売掛金	415,198	415,198	
(3) 電子記録債権	116,751	116,751	
資産計	2,090,716	2,090,716	
(1) 買掛金	100,090	100,090	
(2) 未払金	16,345	16,345	
(3) 未払法人税等	132,532	132,532	
(4) 預り金	15,204	15,204	
負債計	264,173	264,173	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
投資有価証券(非上場株式)	1,977	1,977
敷金	48,952	46,722

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	719,594			
売掛金	315,183			
電子記録債権	125,962			
合計	1,160,740			

当事業年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,558,767			
売掛金	415,198			
電子記録債権	116,751			
合計	2,090,716			

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定含む)	50,149	31,806	26,396	9,996	10,016	
合計	50,149	31,806	26,396	9,996	10,016	

当事業年度(2019年9月30日)  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超 えるもの	株式			
	小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超 えないもの	株式	5,332	6,235	903
	小計	5,332	6,235	903
合計		5,332	6,235	903

当事業年度(2019年9月30日)  
該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,300	64	
合計	6,300	64	

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は第3回新株予約権の付与時点で未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、新株予約権に係る費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社監査役 1名 当社従業員 16名 子会社従業員 1名 社外協力者 3名	社外協力者 4名	当社取締役 2名 当社従業員 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注2)	普通株式 195,300株	普通株式 58,800株	普通株式 55,200株
付与日	2017年6月14日	2018年5月1日	2018年8月20日
権利確定条件	付与日(2017年6月14日) 以降、権利確定日(2019年 7月1日)まで継続して勤 務していること。	付与日(2018年5月1日) 以降、権利確定日(2020年 1月1日)まで継続して勤 務していること。	付与日(2018年8月20日) 以降、権利確定日(2019年 7月1日)まで継続して勤 務していること。
対象勤務期間	自 2017年6月14日 至 2019年7月1日	自 2018年5月1日 至 2020年1月1日	自 2018年8月20日 至 2019年7月1日
権利行使期間	自 2019年7月1日 至 2022年6月30日	自 2020年1月1日 至 2023年4月30日	自 2019年7月1日 至 2022年6月30日

(注) 1. 第1回新株予約権の付与対象者は当社監査役の退任(当社取締役に就任しております。)及び退職等の理由による権利の喪失により、当事業年度未現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員13名となっております。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年3月22日付株式分割(普通株式1株につき30株の割合)による分割後の株式に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前事業年度末	113,400	58,800	55,200
付与	-	-	-
失効	2,100	-	-
権利確定	111,300	-	55,200
未確定残	-	58,800	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	111,300	-	55,200
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	111,300	-	55,200

(注) 2019年3月22日付株式分割(普通株式1株につき30株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格(円)(注)	167	334	334
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	-	-	-

(注) 2019年3月22日付株式分割(普通株式1株につき30株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるため、Stock・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は類似業種比準方式・純資産価格方式によっております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 18,587千円

(2) 当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,739千円	5,665千円
未払費用	1,610	2,998
賞与引当金	7,296	5,256
敷金	655	1,115
投資有価証券評価損	3,035	2,686
その他有価証券評価差額金	312	-
その他	2,105	928
繰延税金資産計	22,755	18,650
繰延税金資産の純額	22,755	18,650

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	34.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割	0.6	0.4
同族会社に対する留保金課税	-	5.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.5
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	37.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

当事業年度中に当社の資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人となりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した34.6%から30.6%に変更しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社は不動産賃貸借契約に基づき使用するオフィスに対して、退去時における原状回復義務を有しております。当該資産除去債務に関しては、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を敷金から直接控除し、費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

類似の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	1,197,574	コンサルティング事業
株式会社セレクトリックス	283,447	コンサルティング事業
シャープ株式会社	222,102	コンサルティング事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

類似の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	1,434,774	コンサルティング事業
シャープ株式会社	334,634	コンサルティング事業
株式会社セレクトリックス	334,572	コンサルティング事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表等提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 3 SHINE	愛知県 名古屋市 中村区	1,000	資産管理会社	(被所有) 直接 61.0	増資の引受	増資の引受 (注) 1	40,000		

(注) 1. 当社が行った第三者割当を引き受けたものであります。増資の引受につきましては、第三者の算定した評価額に基づき決定しております。

2. 当社役員桑野隆司と近親者で議決権の100%を直接保有しております。

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	437.28円	859.20円
1株当たり当期純利益金額	140.59円	156.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	142.30円

- (注) 1. 当社は、2019年3月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は2019年6月20日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から当事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	266,272	318,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	266,272	318,212
普通株式の期中平均株式数(株)	1,894,020	2,026,981
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	209,185
(うち新株予約権(株))	-	(209,185)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数7,580個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	29,433	155	-	29,588	12,429	2,955	17,158
工具、器具及び備品	61,273	2,738	-	64,011	61,582	1,112	2,429
有形固定資産計	90,706	2,893	-	93,600	74,011	4,068	19,588
無形固定資産							
ソフトウェア	34,890	9,561	-	44,452	23,267	7,205	21,184
無形固定資産計	34,890	9,561	-	44,452	23,267	7,205	21,184

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(資産の種類)	(増減)	(内容)	(金額)
工具、器具及び備品	増加	ノートパソコン等の取得	2,738千円
ソフトウェア	増加	会計ソフトの更新	3,020千円
ソフトウェア	増加	ソフトウェア開発	6,541千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	50,149	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	78,214	-	-	-
合計	128,363	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	21,092	17,165	21,092	-	17,165

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	1,558,767
小計	1,558,767
合計	1,558,767

b. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社NTTドコモ	197,786
株式会社ドコモCS	33,140
ニフティ株式会社	31,454
株式会社セレブリックス	29,805
シャープ株式会社	23,881
その他	99,130
合計	415,198

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
315,183	2,995,664	2,895,649	415,198	87.5	44.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c . 電子記録債権  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープ株式会社	116,751
合計	116,751

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年10月	29,493
2019年11月	32,231
2019年12月	30,316
2020年1月	24,709
2020年2月以降	-
合計	116,751

流動負債

a . 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ヴァンクールプロモーション	15,432
グランテストジャパン株式会社	15,036
Y.W.C.株式会社	14,117
株式会社グッド・クルー	8,684
株式会社じょぶれい	6,793
その他	40,027
合計	100,090

b . 未払費用

取引内容	金額(千円)
給与他	43,681
社会保険料及び労働保険料	10,058
その他	1,790
合計	55,530

c . 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	97,649
事業税	18,501
住民税	16,381
合計	132,532

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	1,456,605	2,121,519	2,772,378
税引前四半期(当期) 純利益(千円)	-	334,918	376,352	509,240
四半期(当期)純利益 (千円)	-	217,491	233,988	318,212
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	-	110.51	118.35	156.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	70.29	8.27	38.72

- (注) 1. 当社は、2019年6月20日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、2019年3月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料(注)
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下の通りであります。 <a href="https://peers.jp/">https://peers.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
2019年5月16日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
2019年6月4日及び2019年6月12日関東財務局長に提出。  
2019年5月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第18期第3四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2019年6月20日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年12月24日

株式会社ピアズ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新家徳子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤田吉孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピアズの2018年10月1日から2019年9月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアズの2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。